

施設利用上の注意

(新型コロナウイルス感染症対策)

令和4年1月26日
霧島市スポーツ・文化振興課

鹿児島県に「まん延防止等重点措置」が適用されました。
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、以下の点に留意してください。

- **入場時に検温を行い、発熱等の風邪症状がある場合は利用を自粛すること。**
- **入退場・更衣・トイレ・休憩のときは、マスクを着用すること。**
- **飲食時は3密を避け、会話を控えること。**

期 間：1月27日(木)～2月20日(日)

【その他、施設利用時の注意点】

- ・ 利用開始時と終了時は、消毒液等で手指を消毒しましょう。
- ・ 身体の接触を伴ったりする活動や、互いに手を伸ばしたら届く距離で会話や発声が行われる場面を避けるなど、感染症予防の観点から活動内容を十分検討しましょう。
- ・ 体育館や武道館等、屋内の活動場所や、更衣室等は常に窓を開け、風通しの良い状態を保つようにしましょう。
- ・ 天候等の状況で常に窓を開けられない場合は、少なくとも1～2時間に1回、5～10分程度、大きく窓を開けて換気を行いましょう。